

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079000065
法人名	有限会社 ミモレ・ダイコク
事業所名	グループホーム「やまびこ」 (ユニット名 東ユニット・西ユニット)
所在地	福岡県みやま市山川町河原内1224番地
自己評価作成日	平成26年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設11年目を迎えるグループホーム「やまびこ」は、山郷の懐かしい風景や、四季折々の花や風物が楽しめる自然豊かな環境の中、全室南向きの居室を備えた2ユニットのグループホームです。午前中は、温かな日の光がさんさんと差し込むリビングで、ほとんどの入居者様がスタッフ考案の「やまびこ」体操での集団リハビリに参加され、午後からは、日替わりのレクリエーションや専任の作業療法士やスタッフによる個別リハビリに楽しく参加される等、個々の力を生かした生活をお過ごし頂いています。又、100歳を超える入居者様が3名と長期利用の方も多くなり、入居者様どうしの声掛けや手助け等が見られ、温かな笑顔の生活を支える力となっています。入居者様の其々の思いを尊重した安全・安心の生活支援の継続や、外出支援や地域との交流を継続する等、スタッフは思い出多い人生を共に支える喜びを感じています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人代表が福祉用具の事業を立ち上げ、他の施設と関わりを持って行く内に、自分が住みたい施設を作りたいと思いを設立している。管理者をはじめ全職員は、家庭的な雰囲気の中で利用者とともに日々楽しく過ごせることを感謝しながら、やりがいのある仕事だと実感している。同敷地内の隣に認知症対応デイサービス付き有料老人ホームがあり、宅老所としての役割も果たし、地域の利用者、家族ともに安心した生活が出来るように取り組んでいる。開設から11年目をむかえて、しっかりと地域に根差し、地域の一員として交流している。暖かな陽ざしが差し込むホームの中には、穏やかにゆっくり過ごせる雰囲気があり、利用者、職員ともに笑顔が優しく居心地の良さが伺われる。今後も期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた町で、思い出多い人生を大切に共有し、お一人々の思いに寄り添う支援を理念に掲げ、毎日の朝礼で唱和し、自問自答しながら日々の実践に活かしている。	管理者、職員共に毎朝理念を唱和し共有している。また、理念とは別に、1年の目標を掲げ、時にはアンケートやスタッフ会議、委員会等で理念について振り返り、利用者が心地よく過ごせるよう皆で考えケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常の散歩や地域の行事の参加、施設の行事への招待等10年間の地域との交流があり、住み慣れた地域で暮らすことの意義が多いに生かされている。	日々の散歩で地域の方と出会い挨拶を交わしたり、野菜やお米を分けてもらい、お返しに卵を分けたりして、普通に日常的な交流が出来る。法人代表が商工会の役員をしている関係もあり、夏の花火大会は近隣の施設と合同で本格的な花火大会を行い地域の方にも喜んでもらった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福祉祭り・地域の行事への参加や研修会、学校勉強会での講演・個別相談等、可能な限り地域貢献に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎の会議では、介護現場の現状や難題課題に取り組んでいる事の報告を行い、意見を多く頂いている。又、委員の方々も介護の現場に活かせる資料や意見を積極的に持ち込んで頂き、参考にしている。	市役所介護保険課、地域住民代表、元民生委員、家族代表、知見者の参加の下、2ヶ月に1回運営推進会議を実施し現状報告や意見交換を行っている。会議室のスペースに限りがあり、数年同じ参加者に止まり、会議内容に変化が少ない。	会議でより多くの意見をいただくためにも、現任の民生委員や、地域包括支援センター、他の利用者家族など、参加者構成について今一度検討する機会を持つことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	小さな町からの三町合併である事や、代表者が、日頃より地域に貢献にしている等、市との関係性は密であり、積極的に協力関係を築いている。	共用型認知症対応型通所介護を定員規定内の3名が利用され、昼間は一緒に過ごしている。通所介護利用者の宿泊希望について、市役所に相談し、別室に宅老所として、職員を配置し泊まりが可能になった。また、地域包括支援センターより虐待に対する相談がある等、日頃から協力関係を築くことが出来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの重要性をスタッフ全員が認識し、毎年定例の勉強会に加え、其々の行為が拘束に当たらないかの検討を行っている。身体のみならず、心の拘束にも配慮するよう取り組んでいる。	法人内で研修計画があり、順番に職員が担当し講習会を行っている。外部研修への参加も呼びかけ、福岡県主催の認知症介護実践者研修の中で受講し、スタッフ会議時に伝達研修を行っている。全職員は身体拘束をしないケアについて理解し実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や会議での勉強に加え、日頃の介護や生活の中での様々な行為が虐待に繋がらないように注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や会議での学習で理解を深め、必要時に支援できるように準備を進めている。現在、法的支援ではないが、家族を含めた市の指定自立支援を活用している方がいる。	法人内で研修計画があり、順番に職員が担当し講習会を行っている。外部研修には施設長、管理者が受講し、全職員に伝達研修を行っている。職員は制度について学び、必要と思われた場合は管理者等に繋いで活用できるよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や見学時には、介護保険制度の利用や保険外利用の仕組みを丁寧に説明し、十分な理解が頂けるように心がけている。又、保険改正時には、書面での説明と共に個別の説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族様との信頼関係を築き、皆様の要望や意見を常に求めている事を積極的に伝えている。沢山の要望がある方や、遠慮がちの方もいる為、常に配慮が必要である。	管理者は、日々利用者と接する中で要望等を聞き取ったり、家族が訪問時等に意見や要望が聞けるよう努めている。他の利用者との関係上、食事の席について、また居室変更の要望が家族からあり、直ちに改善した経緯がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や、管理者会議・各種委員会・個別面談とスタッフの意見を聴く機会を多く設け、意見の集約に努めている。	職員は管理者と話しやすい関係にあり、気が付いたことは直ぐに提案したり、スタッフ会議で意見交換することが出来ている。居室の畳台の必要性について、リビングのテーブルの配置替え、勤務時間や一日のケアの流れについての意見等を提案し改善されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの勤務状況や実績、努力・向上心等多岐に渡り、適正に評価するよう努めている。自己啓発・資格取得の奨励や職場環境や就業規則の見直しも行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用の際には、性別年齢に関係なく、笑顔の生活支援に繋がる介護や温かな対応ができる事、年長者への配慮ができる事等を基準としている。其々の個性・能力が十分に発揮できるように応援したい。	カラオケや誕生日会のお菓子作りなど職員の得意分野を活かし、生き生きと楽しく勤務することが出来ている。利用者と一緒に昼食を摂り、その後の休憩時間を確保しており、また、希望休や有休も取り易く働きやすく、自己実現の権利が保障されるよう配慮がなされている。。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	スタッフ会議では、入居者様は、人生の大先輩であり、社会の一員として長く社会に貢献して来られた方々である事を常に頭に置き、倫理規定等人権を尊重する教育を行っている。	法人内で研修計画があり、順番に職員が担当し講習会を行っている。外部研修への参加も呼びかけ、福岡県主催の認知症介護実践者研修の中で受講した内容を、スタッフ会議時に伝達研修を行い、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の充実や外部研修の積極的な参加を奨励し、其々の能力にあった研修の確保に努めている。研修後の報告が、又新たな刺激となり介護力向上の相乗効果に期待している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修や、市の事業者連絡会・交流会等に参加し、参考となる意見や活動を活かしている。スタッフが参加する機会も多く設けたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のご家族様からの情報収集や、ご本人様の思いを拝聴する等、それぞれの人生背景を大切に、不安なくグループホームでの生活を始めて頂くよう、又、高齢になってからの集団生活に早くなじんで頂けるよう配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面会時に、ご家族様の思いやこれまでの経緯を拝聴する機会を多くもち、丁寧に対応するよう心がけている。心配ごとや要望をご家族様と共有することで信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様との面会時に、今一番必要なことを話し合い、サービスの優先順位を見極めるようにしている。ご本人様やそれぞれのご家族様の思いや要望に差がある場合は、ご親族様を含んだ話し合いを設けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	100歳を超える方や、長期利用の方も多くなり身体機能低下や記憶力・思考力の低下で、生活の不自由はあるものの、入居者様どうし声かけやお手伝いがあり、お互い隣人として助け合う関係が築かれている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者様にとって大切な家族の絆や関わりを維持できるように支援している。これまでの家族関係や入居後の関係が、より良い形に向かうように配慮し、多くの機会を持つよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	「住み慣れた町で、懐かしい心を大切に」を理念とし、地域の行事参加やなじみの場所への外出等、地元の方々との交流や出会いを多く持つように努めている。又、面会時には、気軽にお出で頂けるように声かけを行っている。	本人が大切にしてきた馴染みの場所や人との関わりが途切れない様、家族や近所の友人等の協力を得ながらお墓参り、行きつけの美容室、自宅等に出かけている。利用者が書いた手紙を職員が家族に手渡しして、読んでもらったり、事業所への訪問を希望する家族を迎えに行ったりして、出来るだけ関係が途絶えないよう努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の交流関係や好み・相性を把握し、テーブルの配置や散歩仲間・交流支援に配慮している。交流困難な方でも、スタッフが中に入り関係性を維持、お互いを支える言葉掛けも多く聞かれている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も交流を続け、行事の参加の呼びかけや訪問・手紙での交流等を行っている。ボランティアでの参加や、野菜の差し入れ等もあり、可能な限り関係性を継続したいと思っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との毎日の会話や、ご家族様との面会時に思いや希望を伺うよう努めている。又、心の中の声なき声に耳を傾け、ご希望の少ないかたには、提案や声かけで把握に努めている。	職員は、利用者の隣に座りゆっくり傾聴し、何気なく口にした思いを聞き逃さないようにしている。言葉の少ない利用者からは表情、態度から気持ちを汲み取れるよう、常に洞察力を高める努力をしている。家族の訪問も多く、家族を介して希望や意向が把握できる状況になっている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には、ご家族様からのあらゆる情報や、御本人様から聞き取りを丁寧に行い、今までの経緯・介護サービス利用時の経過の把握に努め、今後の生活や暮らし方に活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の今までの生活歴や希望を尊重し、それぞれの能力を活かした過ごし方ができるように配慮している。日々変わる心身状態や機能についても、定期的に現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にカンファレンスやモニタリングを行い、その日程をお知らせすることでご家族様の参加や、可能な限りご本人様の参加を呼びかけている。スタッフからの現状報告や意見を反映し介護計画に活かしている。	介護計画作成担当者は、月1回介護計画の目標達成を評価し、3ヶ月ごとに関係職種、本人、家族への参加も呼びかけカンファレンスを開催している。定期的な介護計画の見直し以外にも、職員を担当制にしており、利用者の些細な変化にも気づき報告を受け、家族とも連絡を取り合い、臨機応変に計画内容を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録や業務日誌での申し送り、朝礼や夜間帯への申し送りで情報の確認に漏れのないよう努めている。又、事故検討委員会やそれぞれの委員会での実践報告や提案を開示・報告し共有化に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別ケアを目標として、可能な限り一人一人のニーズに応えるように外出支援や時間延長・家族支援等を行っている。又、有償ボランティアの方の参加や支援で幅の広い対応に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居以前の入居者様やご家族様の生活を支えていた地域の方々・民生委員の方・市指定の相談センター・支援者様との関係を維持・協力し、ご家族様を含んだ安全・安心な生活を楽しむよう取り組んでいる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様の要望に沿い、長年ご利用のかかりつけ医の治療の継続を支援している。ご家族様の協力のもと医療機関との連携を密にし、24時間医療連携体制で万全の対策に努めている。	利用者及び家族の意思でかかりつけ医を決定している。他科の受診については家族が同行しているが、家族ができない場合は職員が同行している。利用者、家族の了解を得て、医師に事業所での情報を伝え、指示を受けている。医療連携が取れており、利用者は安心して生活している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の日々の変化については、24時間医療連携体制や訪問看護の利用で、日常的に報告・相談を行い、適切な看護を受けられるよう支援している。又、職場内の看護師も介護の現場からの情報や気づきを尊重している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、必要な介護情報の提供を行い、入居者様が安心して治療を受けられるように支援している。環境の変化による機能低下に繋がらないように、早期退院に向け医療機関との連携に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居開始時の説明で、「重度化の指針」等終の棲家としての事業所の方針・対応を伝え、ご家族様や親族様の思いの共有に努めている。終末期での家族揺れる思いに寄り添いながら、医療機関と連携し、尊い人生の終焉をご家族様と共に看取りたいと願っている。	重度化や終末期については入居時の説明と、日頃から家族と話し合う機会がある。看取り経験があり、管理者は、職員の不安に配慮しつつ、利用者の尊厳を大切に「お疲れ様」の思いで終末期にある利用者へ寄り添う看取り介護を心がけるよう職員教育をしている。日頃の介護でも若い職員は訪問看護師からアドバイスを受ける機会があり、医療との連携がとれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には、初期対応に慌てないように、研修会や会議での勉強を行っている。外部講師による出張訓練等を利用し実践力の向上に努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	東日本大震災の経験談や福岡県南部の災害時の避難体験を活かし、常に災害時の対応を念頭に置き、地域の消防団や近隣の協力体制を築いている。	平成22年にスプリンクラーを設置している。災害マニュアルを作成しており、職員は避難経路、避難集会所の把握が出来ている。年2回の災害訓練の計画で、今年度は2月に予定している。2年前の集中豪雨では、利用者の避難時に、近隣住民の協力により、無事に避難が出来た経験があり、地域との連携が取れている。	今年度の災害訓練は、利用者の体調を考慮して1回延期したままなので、有事に備え夜間の想定を含めた早期の訓練実施に向け取り組むことが望まれる。合わせて食料等の備蓄についても検討することを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居様一人一人の生活スタイルとプライバシーを尊重し、人生の大先輩として敬意を払い、年長者に対するの対応として失礼のない言葉かけや支援の在り方を考えている。接遇委員会等での検討も行っている。	職員は接遇委員会で、利用者や家族の声を振り返る機会としている。利用者は、自分の部屋を大事にしており、職員は介護や掃除の折、利用者の持ち物を大切に扱うよう配慮している。個人記録をする際は、利用者に見えない所で作業を行い、個人情報保護のため、管理も外部から見えない場所に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	多くの要望・希望がある方や、思いを伝えることができない方の願いの把握等、色々な思いに寄り添えるように努めている。自己決定や選択の機会を持つことの重要性を意識し、多く機会を作るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居様には、ご高齢になってからの集団生活である為、不自由さや不慣れな部分も多くある事を配慮し、その日の体調や希望に合わせた生活を送って頂けるように支援している。入浴希望や拒否では、入浴された事を忘れる事や清潔の保持に苦慮することもある。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容や、美容室への外出支援を行っている。買い物の外出では本人の希望の衣類を購入して頂いている。季節ごとに衣類のチェックをし、足りない衣類の補充を家族に依頼している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関しては、リクエストメニューや、人気・不人気メニューを上げる事により、献立の変更を行っている。おやつ作りを、一緒にに行い、作る楽しさを味わって頂いている。	利用者から献立の希望を聞き、意見を取り入れた献立表を作成している。利用者には野菜の皮むき等下ごしらえや、テーブル、トレー拭きを職員と一緒にしている。職員も同じ食事を、利用者と共にテーブルを囲んで食べており、その日の献立の話や、出来事の話が飛び交い、楽しい雰囲気になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスのとれた献立を作成し、個々の摂取量に応じた配膳を行っている。食の楽しみを持って頂けるよう、個々の好みや季節感ある食物を取り入れる配慮を行っている。体調の確認の為に、水分や食事量のチェックを行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケアとイブニングケアの一つとして口腔ケアを行っている。食後には歯磨きの声掛けをおこない、支援している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はオムツやポータブルトイレを使用せず、定期的・あるいは希望時のトイレ案内を行っている。汚染や失禁に対してはすぐに更衣や入浴、清掃をおこない、トイレを使いやすいよう配慮している。	毎朝のトイレ利用時に、陰部清拭用の温タオルを利用者に渡し喜ばれている。昼間は利用者の排泄サインを見逃さない様に耳元で声かけてトイレへ誘導している。準備と後始末以外はトイレの外で待ち、プライバシーに配慮している。男性トイレを一人で利用し、立ち位置がずれることもあるが、本人の自立を妨げないよう、その都度、便器周囲の掃除をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、排便の有無を確認し、便秘の解消の為に水分補給や野菜・果物の摂取に取り組んでいる。食事やおやつ以外の時間にもお茶をのんでいたたり、ポットやペットボトルにお茶や水を補給している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴好きな方や、嫌いな方等入浴の要望はさまざまであるが、出来る限り本人の要望に応じて入浴をして頂いている。水虫や浮腫みの対応としての足浴も行っている。	個別の入浴支援を行っており、いつでも入浴できる準備が整えられている。殆どの利用者が2日に1回のペースで入浴しており、好みの温度で提供し、入浴を楽しんでいる。入浴を拒まれる場合は無理強いをせず、足浴や清拭で対応している。職員は日頃からさりげなく入浴の楽しさを話題に挙げ、興味を引き、入浴の機会を見つづける工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や心身の状態に応じて自由に休息をとって頂けるよう配慮している。夜間、安心して眠られるよう夕食時にはゆったりと時間を過ごして頂けるよう配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師の指導をうけ、スタッフ全員に個々の情報を伝えている。服薬に至るまでに誤薬防止として複数回の確認作業を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、レクレーションやリハビリ活動を行い、毎日の生活が活気があるものであるよう支援をしている。洗濯物をたたんだり、季節の食べ物作り(干し柿・らっきょ等)を会話と共に楽しんで頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良い地域であるので、毎日の散歩や、外気浴をスタッフと、施行している。近隣の美容室やかかりつけの医院等、其々の方の希望に添った外出支援を行っている。	のどかな山里に立地しており、安心して散歩ができる。日当たりが良いホームの南側に遊歩道があり、花壇には四季折々の花が咲き、長く歩けない場合も外気浴を楽しむことができる。多人数で花見や買物ツアーに行ったり、希望により個別での外食やお墓参り、自宅を見に行ったりして外出機会の支援をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望と能力に応じてお金の管理をして頂いている。ご家族様からのお預かりしたお金から外出や外食時には本人の希望される物を購入したり飲食したりして頂いている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の要望に応じて昼夜を問わず対応している。又、ご家族や知人の方との電話を取り次ぎ、ご本人との会話が困難な方については、近況をお伝えしている。家族との手紙や写真のやり取りの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングと玄関ホールには天窓を作り、優しい光をエアコンで調節している。 浴室と脱衣所との室温の差がないように配慮している。玄関には季節の花をかざり、壁面には入居者様手作りの作品を構成している。	玄関、リビングは天井が高く天窓もあり、明るく開放的な造りになっており、季節ごとの飾りつけは話題作りにもなっている。利用者が集う食堂は日当たりがよく、広い窓から見慣れた林や民家が見え、居心地の良い空間になっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関ホールは、リハビリや少人数での会話等を楽しんで頂いたり、一人でゆっくりとテレビをみていただいたりできる空間としている。又、リビングでは気の合った方同士で同じテーブルを囲んで頂き、食事やおやつタイムをすごしていただく。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族に意向に添って、自宅で長年使われていたタンスや電化製品を持参し、使用して頂く事で、本人が自宅と変わらない生活が継続できるよう支援する。	部屋は全て南向きで、入り口に職員が描いた笑顔の似顔絵を飾り、表札代わりにしている。自宅で使い慣れた生活用品や趣味の品々を持ち込んだり、自分の作品を飾ったりして「私の部屋」として大事にしてもらっている。家族の名前を忘れがちな利用者は写真を壁に貼り、職員と一緒に名前を読み思い起こすことをしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の能力に応じ、手すりやシルバーカー・歩行器を使用しての生活を支援している。 又、掲示物によりトイレ・洗面所・浴場等が入居様様にわかりやすいよう配慮している。		